

## 議 事 録

会議の名称	第 1 回長浜市都市計画マスタープラン改定委員会			
開催日時	平成 27 年 10 月 28 日（水）10 時 30 分～12 時 20 分			
委員 ■出席 □欠席	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>■①及川 清昭 (立命館大学理工学部 建築都市デザイン学科 教授)</p> <p>■④轟 慎一 (滋賀県立大学環境科学部環境 建築デザイン学科 准教授)</p> <p>■⑦鹿城 律人 (長浜北商工会 副会長)</p> <p>■⑩塚田 益司 (長浜商工会議所 副会頭)</p> <p>■⑬冬木 克彦 ( (公社)滋賀県宅地建物取引業 協会 副会長)</p> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>■②小浦 久子 (神戸芸術工科大学芸術工学部 環境デザイン学科 教授)</p> <p>■⑤饗場 善秀 (東浅井商工会 副会長)</p> <p>■⑧高橋 賢一 (レーク伊吹農業協同組合 代表理事理事長)</p> <p>■⑪西邑 茂 (びわ商工会 副会長)</p> <p>■⑭今井 崇 (長浜土木事務所 次長兼管理調整課長)</p> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>■③土山 希美枝 (龍谷大学 政策学部政策学科 教授)</p> <p>■⑥今村 潤 (長浜青年会議所 理事長)</p> <p>■⑨田邊 太美雄 (社会福祉法人長浜市社会福祉 協議会 副会長)</p> <p>■⑫橋本 治太郎 (北びわこ農業協同組合 代表理事理事長)</p> <p>■⑮川村 美津子 (NPO法人 集 理事長)</p> </td> </tr> </table>	<p>■①及川 清昭 (立命館大学理工学部 建築都市デザイン学科 教授)</p> <p>■④轟 慎一 (滋賀県立大学環境科学部環境 建築デザイン学科 准教授)</p> <p>■⑦鹿城 律人 (長浜北商工会 副会長)</p> <p>■⑩塚田 益司 (長浜商工会議所 副会頭)</p> <p>■⑬冬木 克彦 ( (公社)滋賀県宅地建物取引業 協会 副会長)</p>	<p>■②小浦 久子 (神戸芸術工科大学芸術工学部 環境デザイン学科 教授)</p> <p>■⑤饗場 善秀 (東浅井商工会 副会長)</p> <p>■⑧高橋 賢一 (レーク伊吹農業協同組合 代表理事理事長)</p> <p>■⑪西邑 茂 (びわ商工会 副会長)</p> <p>■⑭今井 崇 (長浜土木事務所 次長兼管理調整課長)</p>	<p>■③土山 希美枝 (龍谷大学 政策学部政策学科 教授)</p> <p>■⑥今村 潤 (長浜青年会議所 理事長)</p> <p>■⑨田邊 太美雄 (社会福祉法人長浜市社会福祉 協議会 副会長)</p> <p>■⑫橋本 治太郎 (北びわこ農業協同組合 代表理事理事長)</p> <p>■⑮川村 美津子 (NPO法人 集 理事長)</p>
<p>■①及川 清昭 (立命館大学理工学部 建築都市デザイン学科 教授)</p> <p>■④轟 慎一 (滋賀県立大学環境科学部環境 建築デザイン学科 准教授)</p> <p>■⑦鹿城 律人 (長浜北商工会 副会長)</p> <p>■⑩塚田 益司 (長浜商工会議所 副会頭)</p> <p>■⑬冬木 克彦 ( (公社)滋賀県宅地建物取引業 協会 副会長)</p>	<p>■②小浦 久子 (神戸芸術工科大学芸術工学部 環境デザイン学科 教授)</p> <p>■⑤饗場 善秀 (東浅井商工会 副会長)</p> <p>■⑧高橋 賢一 (レーク伊吹農業協同組合 代表理事理事長)</p> <p>■⑪西邑 茂 (びわ商工会 副会長)</p> <p>■⑭今井 崇 (長浜土木事務所 次長兼管理調整課長)</p>	<p>■③土山 希美枝 (龍谷大学 政策学部政策学科 教授)</p> <p>■⑥今村 潤 (長浜青年会議所 理事長)</p> <p>■⑨田邊 太美雄 (社会福祉法人長浜市社会福祉 協議会 副会長)</p> <p>■⑫橋本 治太郎 (北びわこ農業協同組合 代表理事理事長)</p> <p>■⑮川村 美津子 (NPO法人 集 理事長)</p>		
事務局	<p>長浜市：今井都市建設部長、中川理事兼都市計画課長 (都市計画課) 山口副参事、山口主幹、田中主事</p> <p>玉野総合コンサルタント(株)：西尾、永田</p>			
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 あいさつ 長浜市長</li> <li>2 自己紹介 各委員等の自己紹介</li> <li>3 委員長及び副委員長の選出 及川委員を委員長として、小浦委員を副委員長として選出</li> <li>4 会議の公開について 会議を公開することについて決定</li> <li>5 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 長浜市都市計画マスタープラン改定方針について 資料に基づいて説明</li> <li>(2) 長浜市の現状と課題について 資料に基づいて説明</li> <li>(3) 長浜市都市計画マスタープラン改定スケジュールについて 資料に基づいて説明</li> <li>(4) 意見交換</li> </ol> </li> <li>6 その他 第 2 回改定委員会は、平成 28 年 2 月頃を予定する（詳細の日程については後日調整）</li> </ol>			

質疑・応答等	
委員 事務局	<p>(1) <u>長浜市都市計画マスタープラン改定方針について</u></p> <p>改定委員会に市民代表として連合自治会を入れるべきではないか。 連合自治会の委員加入については検討したが、連合自治会の任期が1年間であることから、事務局から連合自治会に意見を伺うことで対応するほうが住民意見の反映としてはよりよいのではないかと判断したところ。</p>
委員 事務局	<p>(2) <u>長浜市の現状と課題について</u></p> <p>都市計画区域再編があるため土地利用計画を見直すのではなく、本委員会で都市計画マスタープランとして土地利用計画を検討し、その結果により都市計画区域の再編が必要かどうかを考えるべきである。</p> <p>都市計画区域の再編ありきというわけではなく、誤解を招く説明であった。滋賀県では、これまで3年間をかけて地域ごとの土地利用の方針や一体であるべき地域のまとまりを検討され、そこで妥当性があるとされた図をお示したところ。区域の妥当性も含めて、市の現状を踏まえたまちづくりの将来像を委員会で自由にご議論していただきたい。</p>
委員	<p>まずは、都市計画区域のことを考えず、「長浜市をどのようなまちにし、そのためにどういった土地利用にするのか」ということを自由に議論し、それに応じたエリアが決まったところでゾーニングを都市計画マスタープランで決めていくべきである。</p> <p>また、現在の方針は課題対応型となっているが、課題対応だけではなく、その課題の中で「どうありたいか」というビジョン・構想をもってポジティブに考えていくことが必要である。現状課題として掲げられたように現状はかなり厳しいが、それを踏まえた上で「どうありたいか」を最初に議論すべきである。</p>
委員長	<p>意見を踏まえて、都市計画区域がこうあるべきで、それに対応した形で長浜市はこうあるのだということではなく、長浜市としてこうありたいので区域をこう分けるのだという方向で、委員の皆様には構えてもらいたい。また、「課題にどう対応するか」よりも、「10年後に長浜市はこうしたい」という議論を次回からしていただきたい。</p>
事務局	<p>(3) <u>長浜市都市計画マスタープラン改定スケジュールについて</u></p> <p>検討委員会第1回（本日）は現状把握等を説明させていただいた。次回には、「長浜市はこうありたい」というご意見を中心にご議論いただき、全体構想や地域別構想に反映させていきたい。</p> <p>第2回は、来年2月に予定しており、それまでに市民意見聴取を行う予定である。</p> <p>第3回は来年4月頃を予定しており、計画素案について議論いただきたい。その後、説明会やパブコメの結果を踏まえて修正した素案を第4回にご議論いただき、12月頃に最終案をまとめることができればと考えている。</p>
委員 事務局	<p>(4) <u>意見交換</u></p> <p>市だけの考えでは情勢対応は難しいため、国との連携も考えられないか。</p> <p>国との連携という意味では、国土交通省が昨年策定した「国土のグランドデザイン2050」の内容等を反映して対応していく考えである。</p>

委員	現在は市の南部が中心市街地であるが、どうしてその位置なのか。市単独で考えれば地理的な中央に中心市街地を位置する考え方もある。南部に中心市街地があることが生かされる、あるいはそのほうが良いとする考え方を近隣都市とのつながりの中で整理してほしい。
委員長	長浜市単独だけ切り取った形だけで考えず、これからは周辺も含めた考え方も説明するように事務局は検討すること。
委員	「ストック型」社会というが、ストックの活用が難しい現状もある。課題は「踏襲」という言葉で片付けて良いのか。市民協働など新たな状況も取り入れて整理することが必要ではないか。 「歴史的景観の活用」について、黒壁はできて何年なのだろうと感じた。湖北にある、地域で守り切れない「観音様」などの問題もある。北部地域も含めて魅力的な長浜市のビジョンをつくりたい。
委員長	都市計画マスタープランの内容は、ある程度理念的・概念的なものであるため、どこまで具体的に位置付けられるのかという問題はある。ただし、個別の事項から抽象化させて、「北部地域ではこういった歴史資源が大切」などと位置付ける考え方は重要である。 「踏襲」は前回計画からの継続ということだと認識するが、少し違和感がある。また、単に統計等のデータを更新するのではなく、防災系等については、ここ数年の状況を文言として加味していただきたい。
委員	長浜市の置かれている状況は、広域の地域をこれからどのように運営していくかということ。市全体のまちづくりとして、高齢化や公共交通を考えて南側だけの集積で地域の生活が成り立つのか。他の地域でも小さな集積ゾーンが必要で、それらをどのようにネットワークでつなぐのか、という発想で考えるべき。 また、長浜市の一番の魅力は琵琶湖である。湖岸地域をどう生かすのかを議論したい。
委員長	地域ごとの小さな中心地の発想は必要である。また長い湖岸地域をどのように位置付けるのかは重要な視点であり、次回から議論していただきたい。
委員	第2回は地域別構想まで検討するのか。現在の地域別構想はかなり具体的な記載となっているが、そのレベルまでの検討となるのか。また、県の推進体制と調整しながらの作業となるため、県のスケジュールも工程表に記載してほしい。
事務局	今回は、地域住民の意見を受けた地域別構想のたたき台となる資料をお示しし、それを基にご議論いただきたいと考えている。スケジュールの件については、次回に県スケジュールを反映したものを用意する。
委員	地域の意見についてはいろいろな方々の意見聴取を行ってほしい。どういうところに聞くのか。また、説明会だけでなくそれ以外の方法でもできれば良い。
事務局	現在のところ連合自治会単位での意見聴取を考えている。素案調整までには関係団体などからできるだけ意見を取り入れたい。
	以上